

基本要件適合性チェックリストの改正(6基準)について(医薬機審発0709第1号:令和7年7月9日)

制定/ 改正等	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 第23 条の2の23 第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指 定する医療機器(平成17年厚生労働省告示第112号)の別表番号	医療機器の名称
改正	別表第3-16	1 アーム型X線CT診断装置
改正	別表第3-17	1 核医学診断用据置型ガンマカメラ 2 核医学診断用移動型ガンマカメラ 3 核医学診断用検出器回転型SPECT装置
改正	別表第3-398	1 ポジトロンCT組合せ型SPECT装置
改正	別表第3-406	1 歯科用吸引装置 2 歯科用吸引装置ポンプ
改正	別表第3-559	1 超音波歯科根管拡大装置
改正	別表第3-569	1 核医学診断用リング型SPECT装置